

平成27年度の福岡市指定文化財について

平成 28 年 2 月 16 日(火)に開催された福岡市文化財保護審議会（会長 佐伯弘次）の答申をふまえ、下記のことを福岡市指定文化財とすることにいたしましたので、お知らせします。

なお、告示は 3 月中旬を予定しています。

記

福岡市指定文化財

区 分	種別	名 称	員数	所在地	所有者
1 有形 文化財	絵画	しほん ぼくが 紙本墨画 梅に鳩・東坡風水洞図 ろつききょひょうぶ 六曲屏風	そう 1双	福岡市博多区祇園町 4-50	宗教法人 萬行寺
2 有形 文化財	彫刻	もくぞう あみだ 木造阿弥陀如来立像 によらいりゅうぞう	く 1軀	福岡市博多区祇園町 4-50	宗教法人 萬行寺
3 有形 文化財	歴史資料	まんぎょうじりょう 萬行寺資料	26点	福岡市博多区祇園町 4-50	宗教法人 萬行寺

- 今回の指定文化財は、平成24年度～26年度に、福岡市が筑紫女学園大学の協力を得て行った、寺社資料調査の中で新たに発見されたものです。
- 調査では約5, 000点の資料について調査を行い、目録を作成しました。その中から特に重要なものを指定文化財としています。
- 今回指定となった3件の文化財は、いずれも博多区祇園町に所在する浄土真宗本願寺派の寺院、萬行寺の所有する資料です。

●各文化財の概要

1. 紙本墨画 梅に鳩・東坡風水洞図 六曲 屏風

○狩野派本流の絵画

本屏風は福岡市に所在する狩野派の絵師による水墨画の中でも古く、優れた作例の一つとして重要で、狩野重信の作品の中でも初期の代表作として位置づけることができます。

- ・制作時期：慶長年間（16世紀末～17世紀初頭）（作風からの推定。）
- ・作者：狩野重信（生没年不明）（屏風に押された印より確定。）
 狩野派の絵師。狩野永徳の弟 宗秀の門人で、宗秀没後は永徳の子光信に師事しました。従来は元和寛永期〔17世紀前半〕に活躍したとされてきましたが、作風から本図の制作は更に遡る可能性があります。）
- ・画題と作風
 梅に鳩図：画面の右端に、二本の梅の木の本幹を大きく、中央右から左にかけて梅花を湛えた枝を表現し、そこに五羽の鳩が止まる様子を描いています。狩野永徳筆の梅図屏風（東京国立博物館蔵）や花鳥図襖（大徳寺聚光院蔵）にも、同様の作風が認められます。
 東坡風水洞図：中国北宋代の詩人蘇軾（東坡）と李節推との交友をモチーフとしています。
- ・来歴：お寺に伝わる記録から、明治時代に檀徒から寄進されたものであることが分かります。



梅に鳩図



東坡風水洞図

もくぞう あ み だ によらいりゅうぞう
2. 木造阿弥陀如来立像

○制作年、制作者が明らかな鎌倉仏

鎌倉時代の仏教彫刻として造形、技法に優れ、なおかつ制作年代や作者が明らかな仏像として、他の仏像と比較する際の基準例となる点も重要です。

- ・制作年：仁治三年（1242）
 - ・作者：法橋快成（かいせいまたはかいじょう）
※いずれも像の底部、裾裏の両足の間に朱漆で記された銘から判明。
 - ・像高：82.5cm
材質：ヒノキ材
構造：割矧ぎ造（寄木造の一種）。
（表面は布張り錆下地に黒漆・白土・丹の具を塗り重ね、肉身部は金泥を塗り、着衣部は戔金^{きりがね}が施されています。）
 - ・仏師快成作の仏像類例
 - ①十一面観音像（兵庫県宝塚市中山寺：寛元二年〈1244〉銘）
 - ②愛染明王像（奈良国立博物館：建長八年〈1256〉銘）
 - ③地藏菩薩像（奈良県宇陀市春覚寺：建長八年〈1256〉銘）
- ※いずれも国の重要文化財**
- ・来歴：昭和50年代に檀徒より萬行寺へ寄進されたものですが、それ以前の伝来は詳しく分かりません。

3. 萬行寺資料

○中世の本願寺門主直筆の名号、足利義昭ら歴史的著名人からの書状を含む、萬行寺の歴史を現す資料群

博多で最も古い浄土真宗寺院である萬行寺の歴史、特に草創期から近世初期にかけての歴史を知る上で貴重な資料です。

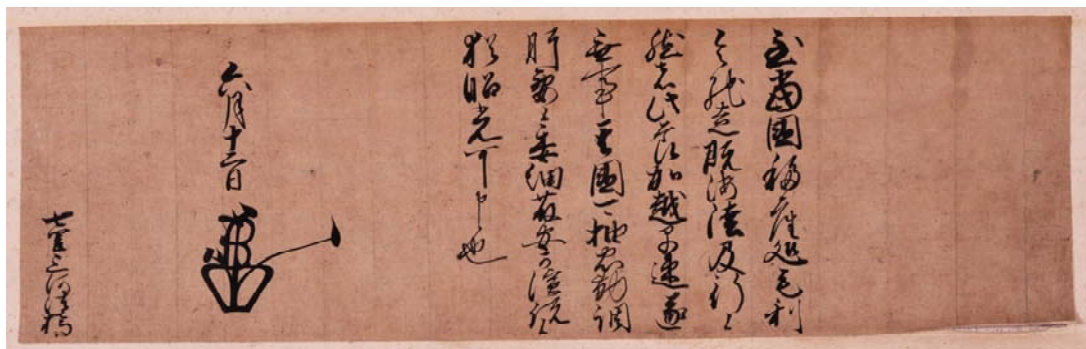
- ・内容：絵画1点、書跡4点、古文書21点の合計26点
- ・時代：戦国時代～近世
- ・絵画：48条の光明を背にして蓮台上に立つ阿弥陀如来像を描く、所謂「方便法身像^{ほうべんほつしんぞう}」と呼ばれるものです。裏書は失われているものの、由緒書等に見える天文年間（1532～1555年）に證如上人（本願寺第10世）から下付された画像の可能性がります。
- ・書跡：竹紙に「南無阿弥陀仏」を書いた六字名号です。それぞれその筆跡から蓮如上人（本願寺代8世）、実如上人（本願寺第9世）の自筆であると考えられます。
- ・古文書：本願寺第11世の顕如上人、足利義昭、黒田長政らの書状の他、16世紀末の一向一揆に関するものや、17世紀初頭に筑前国内の本願寺末寺が西本願寺に所属した事に関する史料、近世に編纂された由緒書などがあります。



木造阿弥陀如来立像



萬行寺資料：絹本着色阿弥陀如来立像
(方便法身像)



萬行寺資料：足利義昭御内書（天正四年〔1576〕）



萬行寺資料：徳永宗也書状（慶長年間〔17世紀初頭〕）

●萬行寺について

- 萬行寺は、蓮れん如にょ上人に帰依した山城国山科郷の住人、七里しちり隼人はやと（出家して空くう性しょう）が、戦国時代の享禄二年（1529）に九州へ下向し、博多に開いた道場を起源とします。
- 以後、博多で最古の浄土真宗寺院として、福岡藩領において浄土真宗本願寺派の触ふれ頭がしらを勤めるなど、筑前国における浄土真宗の展開に重要な役割を果たしました。

※触頭（ふれがしら）：江戸時代、寺社奉行の命令を配下の寺院に伝達し、また、配下の寺院からの訴願を奉行に伝えるのを役とした寺。



現在の萬行寺



萬行寺境内の様子

●取材について

- 今回、資料の所有者である萬行寺では、資料の公開や個別の取材対応は行っておりませんとのことですので、直接の取材はご遠慮ください。
- 資料の画像は福岡市から提供するものをお使いください。
- 画像を使用する際は、「福岡市提供」と記載してください。

《参考》

1 文化財保護の意義

本市に存在する文化財（有形、無形、民俗、記念物で国・県指定文化財を除く）のうち、本市にとって歴史上、芸術上又は学術上価値が高く、本市の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものについて、その保存・活用のための必要な措置を講ずることにより、市民の文化の向上発展に資するものです。

指定文化財について

福岡市の文化財のうち、本市にとって重要なものを指定し、適切な保存、活用を図っていくものです。

2 福岡市内の指定・登録文化財件数

今回の指定により、福岡市指定の有形文化財は、絵画が 16 件（員数：43 点）、彫刻は 23 件（員数：42 点）、歴史資料は 6 件（員数：1,054 点）となります。

		指定文化財		登録文化財	
		件数	員数	件数	員数
有形文化財	建造物	15	15	18	18
	絵画	16	43	0	0
	彫刻	23	42	0	0
	工芸品	21	21	0	0
	書跡・典籍・古文書	29	1,250	0	0
	考古資料	57	1,150	0	0
	歴史資料	6	1,054	0	0
	小計	167	3,575	18	18
無形文化財		4	4	0	0
民俗文化財	有形	14	246	0	0
	無形	19	19	0	0
	小計	33	265	0	0
記念物	史跡	14	20	0	0
	名勝	2	2	0	0
	天然記念物	3	864	0	0
	小計	19	886	0	0
合 計		223	4,730	18	18

※数値は新たに答申を得たものを加えた平成 28 年 2 月 23 日現在のものです。